

当代理店における保険商品の取扱いについて (比較説明・推奨販売方針)

2021年4月1日
株式会社 ヒロセの賃貸 代理店

当社では、お客さまに保険商品をお勧めするにあたり、以下の方針により商品を選別しております。

1. 当社の取扱保険会社、少額短期保険業者（全社）

当社が取扱う保険会社・少額短期保険業者は次のとおりです。

少額短期保険	全管協少額短期保険株式会社、エタニティ少額短期保険株式会社、 ネットライフ火災少額短期保険株式会社
生命保険	
損害保険	三井住友海上火災保険株式会社

2. 当社がお勧めする保険会社・少額短期保険業者、商品およびその理由

当社がお客さまにお勧めする保険会社・少額短期保険業者、商品およびその理由は次のとおりです。

取扱商品	保険会社名
損害保険	【賃貸入居者向け火災保険】 全管協少額短期保険株式会社を幹事会社とする共同保険商品 【その他の損害保険】 三井住友海上火災保険株式会社
生命保険	

推奨理由

<賃貸入居者向け火災保険>

当社は、全国賃貸管理ビジネス協会の会員であり、同協会グループの全管協少額短期保険株式会社を幹事会社とする共同保険商品を提案することを経営方針としています。

<その他の損害保険>

その他、損害保険については、長年にわたる取引関係があり、相互信頼関係が構築されている三井住友海上火災保険株式会社の商品をおすすめすることを経営方針としています。

3. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。